

令和4年度第1回筑西市総合教育会議 会議録

1. 招集日時	令和5年3月16日（木） 午後3時00分（開会：午後3時00分 ～ 閉会：午後4時15分）
2. 場 所	筑西市丙360番地 筑西市役所4階 AB研修室
3. 出席構成員	市長：須藤茂、教育長：小室高志、教育長職務代理者：吉澤貴美子、教育委員：塚本真実、教育委員：草間武、教育委員：山口雅敏
4. 欠席構成員	なし
5. 構成員以外の出席者	副市長：菊池雅裕 【市長部局】市長公室長：西秋透、総務部長：渡辺貴子、企画部長：熊坂仁志、財務部長：山口信幸 【教育委員会】教育部長：鈴木敦史、次長：島村信之、次長：入山克巳 参事兼指導課長：池田いずみ、学務課長：根本薫、義務教育学校整備推進課長：市塚文夫 義務教育学校整備推進課課長補佐：市村治、指導課指導主事：水見尚人 学務課学校総務グループ課長補佐：木村拓夫、学務課学校総務グループ主任：相野谷直子
6. 傍聴人	1名
7. 会議に付した案件	(1) 教職員の働き方改革における取組状況について (2) 学校の適正配置に関する今後の取組について (3) 学校図書館の取組について (4) その他
8. 議事の概要	1. 開会 島 村 次 長： 開会の前に報告いたします。総合教育会議は、原則公開となっております。本日は傍聴を希望される方が1名いらっしゃいます。傍聴される方は、受付時にご確認いただいた傍聴要領に従い、お静かに傍聴していただくようお願いいたします。 また、写真による会議の記録は、ただ今の時間だけ許可いたします。会議開始後は、写真撮影はご

遠慮くださいますようお願いいたします。

それでは、ただ今より、令和4年度第1回筑西市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、須藤市長よりごあいさつをお願いいたします。

2. あいさつ

須藤市長： 本日は、ご多用のところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、皆さまには、日頃から本市の教育行政につきまして、多大なるご尽力を賜っておりますこと、改めまして厚く御礼を申し上げます。

さて、本日は3件の協議事項を予定しております。

1件目の「教職員の働き方改革における取組状況」につきましては、近年、問題視されている教職員の長時間労働などに関連して、本市における「働き方改革」の取組状況をご説明するものでございます。

2件目の「学校の適正配置に関する今後の取組」につきましては、来月の下館北中と下館中の統合や、来年4月に迫った明野五葉学園開校に続く、今後の学校適正配置の取組について、ご協議をいただくものでございます。

そして、3件目の「学校図書館の取組について」でございますが、先頃の本市の学校図書購入予算に関する新聞報道によりまして、大変ご心配をおかけいたしましたことを、改めましてお詫び申し上げます。本日は、来年度予算の見直しをはじめ、今後、学校図書館の充実に向け取り組んでまいることにつきまして、ご説明申し上げます。

以上、3件の案件につきまして、委員の皆さまから、忌憚のないご意見をいただければと考えております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

島村次長： ありがとうございます。続きまして、小室教育長よりごあいさつをお願いいたします。

小室教育長： 本日は、総合教育会議ということで、市長さんと私たち教育委員会とで、筑西市の教育について協議する機会をいただき、大変嬉しく思います。

これまで、新型コロナウイルス感染症の影響により授業や学校行事が制限されてきましたが、感染状況も落ち着いてきて、様々な授業や学校行事が以前のように戻りつつあります。

また、先日、中学校の卒業式があり、どの学校も素晴らしい式ができたということで嬉しく思っ

ております。今年度の卒業式は、マスクを外すことを基本として実施していますが、3月22日には小学校の卒業式がありますので、またどうぞよろしくお願いいたします。

先ほど市長からもありましたが、本日は3件の協議事項を予定してございます。特に、学校の適正配置については、今後、筑西市全体において改めて学校の在り方の検討が必要であると認識しております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3. 議事録署名人の指名

筑西市総合教育会議運営要綱第7条第2項の規定により、草間教育委員を指名

4. 協議事項

筑西市総合教育会議運営要綱第4条第5項の規定により、会議の進行を須藤市長に交代

須 藤 市 長： それではここから、会議の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
はじめに、協議事項（1）「教職員の働き方改革における取組状況について」、事務局から説明願います。

指 導 課 長： それでは、「教職員の働き方改革における取組状況について」ご説明します。
はじめに、「1. 教職員の時間外勤務の状況」について、ご説明します。
まず、小学校の「時間外勤務人数の推移」では、青線が45時間未満の教職員で、オレンジの線は45時間から80時間未満です。小学校は、灰色線の80時間超えや黄色線の100時間超えはいません。45時間未満を達成できないオレンジ線を見ていただくと、4月と9月の新学期の時期に増える傾向があります。しかし、行事の多い2学期が1学期より減少し、小学校での働き方改革の取組が浸透してきていることがうかがえます。
次に、下段の中学校の「時間外勤務人数の推移」をご覧ください。中学校は8月以外、45時間未満の青線より、45時間以上80時間未満のオレンジ線の数が優位になっていることが一目瞭然となっております。また、過労死ラインの80時間超えの教職員が12月までいたということもお分かりになるかと思います。その大きな要因は、平日、部活動指導終了後でないと仕事ができないと

いう点があげられます。事務仕事もさることながら、生徒指導上の問題が発生した場合の家庭訪問や、不登校への対応も部活動が終了してからの対応となります。この後にご説明しますが、中学校での働き方改革は、部活動の見直しが大きな鍵になります。

次に、「1人あたりの時間外勤務の時間数」です。こちらからも、中学校の時間外勤務が多いことがお分かりになるかと思います。中学校の時間外勤務は、小学校のおよそ1.75倍となっています。このことから、中学校の改革を進めて行くことが急務となります。

続いて、「2. 学校における働き方改革の取組状況」について、ご説明します。

筑西市教育委員会では、今年度、校長会で話し合われたことを基に、保護者に教員の働き方改革の理解を求めるための通知「子供たちに生きる力を！」を出しました。この通知から、主な取組をご説明します。

お盆や年末に学校閉校日を設定する、通知表を年2回に統合する、部活動の活動時間や休養日の設定を見直す、行事を精選する、日課表の工夫については、例えば水曜日は清掃の時間をなくし、その他の時間も短縮し、30分くらい早く下校できるようにするなどです。メールやアプリを活用して家庭と連絡をとる、登下校の見守りなど地域ボランティアの協力を依頼する、これらの取組を行っています。

最後の「学校の取組」については、学校ごとに特色ある取組を記載して保護者にお知らせしました。資料にある各学校の特色のある取組の一覧については、これらを各学校に配付し、情報を共有し合い、働き方改革を進めています。

その一部をご紹介しますと、教科担任制や専科指導、学校徴収金の負担軽減や改善、ペーパーレス化、定時退勤日の退勤時間の設定等です。

続いて、「3. 令和5年度の部活動改革について」ご説明します。

中学校の働き方改革で大切なのは、部活動の改革です。今年度、中学校校長を招集し「今後の部活動の在り方に関する会議」を3回開催しました。そして、茨城県「部活動の運営方針」を基に、「筑西市部活動の運営方針」を策定しました。

運営方針の改訂では、活動時間に上限を設け、1日あたり平日は2時間まで、休日は3時間まで

としました。朝の練習時間も、その上限時間内に入れることになりました。大会の数の見直しも精査することになりました。

また、年間活動計画や月間活動計画、活動実績をホームページへ掲載し、公表することになっています。その他、生徒の多様なニーズを踏まえ、特定の種目以外の部活動や地域での活動を含めて、様々な活動を同時に経験できるように配慮することとしました。

その他、部活動改革の主な取組としては、部活動を任意加入制としました。現在 88%の生徒が任意加入しています。また、筑西市又は筑西市教育委員会主催による中学校部活動を対象にした大会、市長杯などの廃止、オフシーズンの設定、複数顧問制の活用、組み合わせ会議をオンラインにする、少子化に合わせた部活動の適正数を検討するなどです。

今後も、子供と向き合う時間や学びの質は下げずに、業務改善できるよう取り組んでいきたいと考えます。

指導課からの説明は以上となります。

学 務 課 長： 続いて、学務課から「4. 教育委員会事務局における教職員の働き方改革の取組について」ご説明します。

はじめに、(1) 学校における公金の取扱業務の削減についてです。先ほど、各学校の取組の中でも紹介がありましたが、原則として各学校ではできるだけ現金を取り扱わないように進めていきたいと考えています。その一環として、まず、就学援助費、スポーツ振興センター医療費の事務について、今までは教育委員会から学校へ振込みをして、それを学校から保護者へ振込みをする、又は学校で現金化して保護者へ渡すという方法でしたが、教育委員会から直接保護者へ振り込む方法に変更し、学校における事務負担の軽減、現金取扱いに係るリスクの回避を図るものです。

次に、(2) 電話設備の更新、緊急連絡用携帯電話の設置についてです。こちらは、学校からの要望が数年来ありました。就業時間の後、保護者からの問い合わせなどの対応で事務作業がなかなか進まないということで、県内の各市町村でも留守番電話の導入が進んでいます。本市の場合、電話設備全体の老朽化に合わせ、年次的に整備を進めていく予定でしたが、来年度予算を確保しまして、まず令和5年度は、中学校全校に留守番電話機能付きの電話機を設置したいと考えています。令和6年度は、小学校に設置したいと考えています。

次に、(3) チラシ等配布物削減の取組についてです。こちらは、市や県、国から依頼のある各種チラシの配布、スポーツ少年団等の団員募集などの各種団体からのチラシ配布の依頼が、多数あります。これらについて、各学校でクラス単位の仕分け作業や、帰りの会等の時間を利用しての児童生徒への配布作業に時間を要しており、負担軽減に関する要望がありました。現在、各学校でスマホを活用した連絡サービス「マチコミ」の無料サービスを利用していますが、市全体として取り組むため、市で依頼を受けたチラシなどを直接、保護者のスマートフォン等に配信し、チラシの配布作業による教職員の負担軽減のほか、ペーパーレスにも繋がるものと考えています。このように、事務局としても、教職員の働き方改革について側面から支援していきたいと考えています。

学務課かからの説明は以上です。

須 藤 市 長： ありがとうございます。

ただ今説明のあった内容について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

吉 澤 委 員： 働き方改革が、いろいろな工夫や、他の学校の状況を見て学び合いながら進んでいるということが、とても良いことだと感じました。

ひとつ感じたことがあります。令和4年度の主な取組の中に、「通知表を年間2回に統合します」ということで理由も書かれていますが、通知表の1回目と2回目の違いが、子どもにとってどうなのか、子どもの育ちを見る意味で、本当に子どもにとって良いことなのかと感じた保護者が多かったのではないかと思います。こういうものだとなれば疑問もないかもしれませんが、いままでと比べてしまうと、「こんな課題があるから、残りの半年ここを頑張ろう」と思っていたことが、通知表の中に記載がなくなってしまったので、通知表から学校での子どもの姿が浮かびにくいという印象がありました。

いろんなところで改革が進んでいくと思いますが、先生方の勤務時間を短くするためには、いろんなことを削っていかねばならないと思いますが、そのときに、主役である子どもたちにとってどうかという視点をずっと持ち続けてほしいと感じました。

通知表の中に押印する場所もなくなったので、例えば「先生はこんなふうに見てくれて、あなたのことを考えてこんなふうにくれて、ありがたいね」と思って保護者が判子を押す場面を、私は子どもに見せたいと思いますが、判子を押す場所がないですし、毎日の連絡帳にも担任など

が押印しているのに、年2回の通知表に押印箇所がないことにも思う部分がありました。

須藤市長：通知表について、確かにそのような懸念はありますね。年2回というのは、1回目と2回目の期間は、それぞれどのようになっていますか。

指導課長：通知表上の期間としては、前期が4月から9月、後期が10月から3月です。

須藤市長：吉澤委員が仰っていた懸念については、どうですか。

指導課長：これまでは通知表が3回あり、教員が一番時間がかかっていたのは、一人ひとりへのコメントとなる所見の部分です。もちろん、子どもたちにとってとても楽しい部分だったと思いますが、所見への記載よりも子どもたちと向き合うことに時間をかけた方がいいのではということもあり、通知表を2回にして、その分、夏休みの個人面談に力を入れようという方にシフトを変えました。個人面談で会うことで、保護者の方に直接言葉で伝えることにしました。所見は、書くだけではなく、書いた後に検閲などにより何度も書類の往復があり、時間を要していました。その時間を、授業や子どもと触れ合う時間を確保しようという方向に変えていきました。

須藤市長：確かに、通知表の所見は細かく書かれていて、書く先生は大変です。その時間について、面談など直接向き合う方向に力を入れていきたいということですね。

吉澤委員：検討の中で、通知表をなくそうという意見はなかったのですか。

小室教育長：通知表の件は、昨年度の校長会で決めたのですが、なくそうという意見はありませんでした。指導課長が話したように、これまで所見欄に書いていた内容は、面談のときに直接担任から保護者に伝え、子どもたちには常に学校生活の中で伝えるという方向になりました。3学期も保護者会があるため、保護者には直接伝えるということです。ただ、今年度初めての取組なので、吉澤委員が仰ったように確かに課題もあると思います。その課題を、各学校から出させ、また来年度、改善すべきところは改善していきたいと考えています。

須藤市長：通知表に書くよりも、直接伝える方がむしろ伝わるし、書く時間を考えればその方が良いので、そのようにしていこうということですね。

塚本委員：面談に重きを置いて直接お話をしようという試みは素晴らしいと思います。ただ、先生個人個人の資質が問われてくるのではないかと思います。保護者が納得できる話し合いを先生とできる十分な

時間が必要ではないかと思います。

須藤市長：面談の趣旨が変わってしまわないように、保護者にも面談の時間や趣旨を理解してもらえようにした方がよいですね。その点は考えていただきたいと思います。

塚本委員：また、働き方改革というのは、先生方が少しでも残業時間を減らして、少しでもスムーズな作業をするためのものだと思いますが、それによって子どもの学力が下がっては意味がないので、言葉は悪いですが、さぼってしまうための働き方改革ではなく、いかにスムーズに、いかに濃厚な学習ができるかということを考えてもらうための内容になっていかないと、時間を削ったら学力が下がってしまったということでは話になりません。より良い学習内容を練るための時間の短縮でないとおかしいと思いますので、子どもの学力を下げないように気を付けていただきたいと思います。現場の先生方個人個人がそのことをわかっていただければと思います。

須藤市長：仰る通りです。改革はしていかなければなりませんので、塚本委員が仰ったような点について、先生方には気を付けて進めていただきたいと思います。他にご意見ありますでしょうか。

山口委員：残業時間が減っているので、働き方改革の効果が出ているのだと思います。その裏で、先生方が事務仕事を自宅に持ち帰っている部分もあるのではないかと思います。個人情報もあると思いますので、情報セキュリティなどの取組についても、きちんとお願いしたいと思います。

須藤市長：指導課長、いかがですか。

指導課長：先日、市内の学校で、個人情報を学校ホームページに誤掲載するということもありまして、3月29日に情報セキュリティに関する研修を、全教職員に対して行うことになっています。働き方改革は、子どもの学力を上げるために教職員が授業力を上げる時間を生み出すということが一番の狙いだと思いますので、そのところを念頭に置きながら、情報セキュリティの面も、これからは夏も研修を行う予定ですので、気を付けてやっていきたいと思っています。

須藤市長：貴重なご意見ありがとうございます。
教職員の労働環境改善のため、引き続き、働き方改革を進めるようお願いいたします。
続きまして、協議事項（２）「学校の適正配置に向けた今後の取組について」、事務局から説明願います。

義務教育学校整備推進課長： 義務教育学校整備推進課から、「学校の適正配置に向けた今後の取組について」ご説明します。

（１）第 17 回学校の在り方検討委員会を 6 月 21 日に開催し、議事として、「明野中学校区における明野五葉学園開校に向けた取組」と「下館北中学校区における下館中学校との統合に向けた取組」について、進捗状況をご説明するとともに、「今後の取組（アンケートの実施）」についてお諮りし、ご意見をいただいています。

次に、（２）「学校の在り方に関するアンケート調査」の実施ですが、前述の在り方検討委員会での承認を得て、アンケート調査を実施しています。その目的としては、平成 28 年度にも「学校の適正配置に向けた検討」を行うためにアンケートを実施していますが、既に 6 年が経過していることから、改めてアンケート調査を実施し、学校の在り方、適正配置に向けての検討、将来を担う子どもたちのより良い教育環境を確保するための検討を進めるために、保護者の皆さんの意向を把握し、今後の検討に向けた基礎資料とするためです。期間は 9 日間で、対象は、明野地区を除く市内小学校 15 校及び保育施設 23 施設の保護者を対象とし、兄弟姉妹がいる場合でも回答は 1 回のみとし、原則、上のお子さんの保護者として回答いただいています。結果は、回収率 51.1%、保護者数 5,230 人に対し、有効回答が 2,675 件でした。小学校で約 70%の回収率、就学前は約 25%の回収率です。

詳細は、資料①にアンケート結果の抜粋を添付しています。この調査結果では、学校ごとに一番意見が多かった回答を赤字で標記しています。ここで、アンケート結果を口頭によりご説明させていただきます。「1 学年の望ましいクラス数は」との問いに、2～3 クラスが望ましいとの意見が多数を占めています。「クラス替えは必要か」との問いには、①必要、②できれば必要との意見が多数を占めました。「学校の適正配置、統廃合等の必要性」の問には、将来的に検討が必要との意見が多数を占めました。「児童数が減少した場合の対応」ですが、①義務教育学校の設置、②小学校の統合という意見を合わせると約 8 割という結果で、何らかの対応を望む意見が多いという結果でした。

次に、（３）市内部での検討ですが、学校も公共施設であることから、「筑西市公共施設適正配置のための基本方針」や「筑西市公共施設適正配置に関する指針」に基づき、施設類型ごとに、その管理に関する基本的な方針や、維持管理・修繕・更新等の実施方針となる「適正配置実施計画」を検討する組織となる市の組織体制として、公共施設マネジメント推進委員会、そのワーキング的な組

組織となる公共施設マネジメント特別チーム等会議において、公共施設の長寿命化や、更新等を図るためハード面的な観点から、学校の改築時期や改築周期等も考慮した協議を進めています。

学校という施設の検討課題である「義務教育学校の整備」については、課題「①明野五葉学園の次に整備する対象を地元と合意形成を図り、どう絞り込み、候補とするのか、その手法と行程を決めること」、課題「②明野中学校区以外の小学校 15 校の耐用年数から逆算して、残り 5 つの中学校区における義務教育学校の整備について、整備に要する期間を考慮し、スケジュールを作成し、現行の学校施設長寿命化計画に位置付け改訂する」、これらを検討課題としています。

検討状況ですが、明野五葉学園に続く、残り 5 つの中学校区における義務教育学校の整備スケジュールの検討を図るうえで、「耐用年数を考慮した、中学校区を特定しない「全体スケジュール」の作成」、これは、小学校 15 校の耐用年数から逆算して、残り 5 つ中学校区における義務教育学校の整備に要する期間を考慮して、中学校区を特定しないでスケジュール化したものです。

次に「児童生徒数の推移」、「施設の老朽化」、「保護者の意向」の 3 つの観点・類型から、中学校区ごとの整備の必要性、緊急性を数値化し検討しています。3 つの類型ごとに 5 段階の指標を掲げ、各類型ごとに配点を設定し、その配点に指標による 5 つの係数をかけて数値化したものです。

「学校の在り方検討委員会への諮問」や将来的な不確定要素を踏まえて、義務教育学校の整備スケジュールは「次の整備予定」のみとするが、今後の児童生徒数と新入学児童の減少を踏まえて「小小統合」の必要性についても検討する、としています。

将来的な不確定要素については、令和 5 年度の小学校児童数見込みの中で、市内の一部の小学校において、その小学校区に住所を有する新入学生が、予想を上回る減少となる見込みの小学校がございいます。地域性による影響もあるものと考えていますが、今後も注視していく必要があること、またその影響も鑑みて、「小小統合」の必要性についても検討するとしています。第 3 回公共施設マネジメント推進委員会において、只今ご説明しました検討内容を説明し、協議いただいた結果、「義務教育学校整備と小小統合は、しっかりとビジョンを持って行政主導で臨むこと」との指示を受けたところです。

次に、(4) 第 18 回学校の在り方検討委員会の開催ですが、3 月 14 日に学校の在り方検討委員会を開催し、今後の学校の在り方について、諮問しています。

諮問事項は、「明野五葉学園整備後の学校の適正配置の取組について」です。理由は、これまでの

説明と重複しますが、平成 27 年度に「筑西市小中一貫教育及び学校の適正規模・適正配置の基本方針」を策定し、学校の在り方検討委員会の答申に基づき、「下館北中及び下館中学校の統合」や施設一体型義務教育学校「明野五葉学園」の開校に向けた検討・準備を行ってきましたが、これらに続く適正配置の対象地区等について協議し、本市の人口減少等の影響により学校が直面する課題の解決を図る必要があるためです。在り方検討委員会では、各中学校区 6 つのグループに分かれて、今後の中学校区における学校の統廃合等について、意見交換を行っていただきました。その検討内容の主な意見については、本日配布しました追加資料の「諮問事項に関する意見交換状況」のとおりです。時間の都合上、説明は省略させていただきますが、地域性により意見も様々です。後ほどご覧くださいますようお願いいたします。

今後の取組、予定ですが、令和 5 年度上半期に、学校の在り方検討委員会を開催し、今後の学校の在り方、義務教育学校・明野五葉学園開校後の次の学校の適正配置についてご協議いただき、諮問事項についての答申を受ける予定です。答申を受ける時期は、令和 5 年 9 月を予定しています。

令和 5 年度下半期には、学校の在り方検討委員会からの答申を踏まえて、保護者及び地域住民、学校関係者等の合意形成の場として、協議会（地区協議会又は保護者協議会）の立ち上げを予定しています。

令和 6 年度以降は、地区協議会等での検討や保護者アンケート、住民説明会等により、義務教育学校の整備に向けた地元の合意形成が図られた場合は、教育委員会の附属機関となる「義務教育学校・〇〇地区準備委員会」を設置し、統合に向けた検討を進めたいと考えています。

次に、「下館北中及び下館中学校の統合準備等について」ご説明します。

はじめに、「1. 今年度の準備状況」です。

（１）安全な通学路の整備として、令和 2 年度に作成した「基本とする通学路（案）」に基づき、令和 3～4 年度の 2 か年計画で防犯灯の設置工事を市民安全課の協力を得て実施しました。令和 3 年度は、河間地区・中地区の一部に約 200 基、令和 4 年度は、五所・中地区に約 150 基の防犯灯を設置しています。

（２）スクールバスの運行準備ですが、これまでの保護者協議会での検討や保護者アンケートの結果を基に、7 月に「下館中学校スクールバス運行計画」を策定し、「利用対象者保護者説明会」を

開催しています。その後、令和4年第4回市議会定例会に「スクールバスの運行に関する条例」の制定に係る議案を上程しましたが、継続審査となり、令和5年第1回市議会臨時会で同条例案の修正案が議決されたことから、修正案に基づき、「下館中学校スクールバス運行計画」の見直しを図り、スクールバスの利用申請の受付を1月31日から2月6日の期間行い、許可しています。

修正案の内容ですが、道のりで6km以上という、距離による利用基準をなくし、統合により通学に新たな負担が生じる生徒、中地区及び河間地区全員を利用対象者とする等の修正を行っています。利用申請の受付・許可により、利用人数が25名で確定し、中ルートの利用者が7名、河間ルートの利用者が18名となっています。バス運行台数は2台で、中ルートがジャンボタクシー1台、河間ルートがマイクロバス1台となります。

(3) 下館中学校駐輪場の整備等ですが、生徒数の増加が見込まれる下館中学校の自転車駐輪場の増設工事を実施しており、504台から590台への増設を行っています。

また、スクールバスの乗降場所となる「下高田：第9分団消防詰所」及び「ひぐち駅」に駐輪場を設置するとともに、運行計画の見直しにより乗降場所として新たに追加した「奥田北児童館」及び「久下田駅」、「旧河間公民館跡地」の関係者と調整を図っております。

(4) 生徒の事前交流ですが、統合に向けた事前交流として、部活動における合同チームでの大会参加の他、1年生の遠足や2年生の宿泊学習、オンラインを活用した生徒会同士の交流を実施いただきました。内容は資料のとおりです。

(5) P T A及び教育後援会の統合につきましては、各組織の統合に向けて、打合せ等を実施しています。

次に、「2.「筑西市立下館北中学校閉校式」の実施について」ご説明します。

(1) 実施要領の趣旨ですが、下館北中学校は、昭和38年の創立以来60年の長きにわたり、地域や全国で活躍する数多くの人材を育むとともに、部活動において輝かしい記録を残してきました。この度、令和5年4月の下館中学校との統合により、その歴史に幕を下ろすことから、生徒や卒業生、学校関係者、地域住民とともに学校の歴史や歩みを振り返り、生徒が「誇り」を持って未来への新しい一歩を踏み出す機会となるよう開催するものです。

主催者は、筑西市、筑西市教育委員会、下館北中学校です。日時は、令和5年3月25日(土)午前10時からです。会場は、下館北中学校体育館で行います。

（２）出席者についてですが、案内状を 186 名の方に発送し、現在約 160 名の方々に、ご参加いただける予定です。

次に、「明野五葉学園の整備・検討状況について」ご説明します。

「１．工事の進捗状況」ですが、令和３年 11 月の仮囲いの写真と、２月撮影のドローンによる撮影の対比を掲載しています。令和３年 9 月 24 日に契約締結し、工事着手後、準備工事や解体工事（ロータリー等撤去）、新設校舎及び体育館の杭工事や基礎工事などを進めるとともに、テニスコート・武道場北側の自転車用通路の整備が進められ、令和４年 9 月末に自転車用通路の一部を供用開始しています。令和４年 12 月までに新設校舎の躯体コンクリート打設が完了し、令和５年 2 月末時点では、校舎内部の整備（サッシ等の取付）とともに新設体育館の躯体コンクリート打設を進めています。資料の写真もご確認くださいと思います。

「２．明野地区準備委員会の検討状況」の（１）決定事項ですが、これまで、学校名、校歌、校章について決定しています。制服については、今年度、後期課程となる 7 年生から 9 年生の生徒が着用する制服について、制服メーカーによるプレゼンテーションを実施し、資料の写真のとおり決定しています。

次に、（２）検討・準備状況です。①教育課程ですが、ＰＴＡの統合は、明野地区準備委員会・学校運営部会において、明野中学校区の特色を生かした 9 年間の教育課程として、地域学習・キャリア教育・情報教育を 1 つの教科で学習する「明野未来デザイン科」の学習計画を検討しています。また、各小学校ＰＴＡによる打合せを行い、会費や行事等の調整を行っています。

②スクールバスの運行は、ＰＴＡ部会で協議していただいております、スクールバスの利用基準や乗降場所の案を検討し、令和４年 9 月下旬から 10 月上旬にかけて保護者向けの説明会を開催しました。また、「子どもたちの安全安心な通学環境を考える会」から市議会に「スクールバスの通学方法の再検討に関する請願」が提出され、本会議において当該請願が採択されています。今後、請願に対する検討状況も含め、準備委員会の中でも更なる検討を行います。これまでの検討状況については、地元市議会議員に報告会を予定しています。

③安全な通学路の確保については、ＰＴＡ部会と当課で、現在の明野中学校の通学路を基本として、登下校時における危険箇所等の確認を行い、市の内部関係各課や警察等と連携を図りながら、危険

箇所等改善のための要望等の検討を進めており、県への要望についても、土木部を通じて取次ぎを行っていただいています。

④備品の整備については、各小学校で使用している備品のうち、引き続き使用可能な備品については、明野五葉学園に移設する方針とし、新規に購入が必要な備品を令和5年度に購入を予定しています。

次のページに明野地区準備委員会だよりを添付していますので、後ほどご覧いただければと思います。

私からの説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

須藤市長：ただ今説明のあった内容について、ご意見がありましたらお願いいたします。

草間委員：明野五葉学園は、ハード面もかなり進んでいるし、素晴らしい学校ができそうだなと思っています。在り方検討委員会の説明の中でも、ハード面の説明はよくしていると思いますが、義務教育学校になるとこのような良いことがあり、こういうところが変わるといった、ソフト面の説明も併せて行った方が、保護者もわかりやすいのではないかと思います。私が周りの保護者に「明野五葉学園ができるがどう思うか」と聞いてみると、「小学校と中学校が一緒になる」という程度の理解のようです。今までは小学校と中学校で6－3制ですが、それがなくなり、9年間で小学校から中学校の指導要領の内容を教えることができるということが、一番大事な部分だと思います。そのような変わる部分の説明が大事だと思います。令和6年度から明野五葉学園が始まりますので、具体的な説明を併せて行くと保護者がわかりやすいのではないかと思います。

須藤市長：今のご意見について、義務教育学校整備推進課長、いかがですか。

義務教育学校整備推進課長：ご意見ありがとうございます。草間委員が仰ったとおり、9年間の切れ目のない指導が行えることと、中学1年生になった際の中1ギャップが解消されること、施設一体型の義務教育学校になることによって、中学校の専門的な知識を持った先生の相互乗り入れという形で専門的な授業ができることがメリットだと思います。次の学校の在り方ということで、明野地区以外の地区の話になってきた際には、小学校同士の統合とか、義務教育学校は分離型もありますが、施設一体型のメリット等も情報提供して、ご理解いただきながら進めていきたいと考えています。

須藤市長：草間委員のご意見は、とても大切なことだと思います。保護者の方や地域の方によくご理解をい

ただきながら、進めていただきたいと思います。

貴重なご意見ありがとうございました。

児童生徒数の減少が進む中、今後の適正配置に向けても早急に検討を始めなければならないと考えておりますので、教育委員の皆様にも、ご協力をお願いしたいと存じます。

続きまして、協議事項（３）「学校図書館の取組について」、事務局から説明願います。

学 務 課 長： 学務課から「学校図書館の取組について」ご説明します。

まず、昨年末の新聞報道につきましては、皆様に大変ご心配をおかけしましたこと、心からお詫び申し上げます。報道は真摯に受け止めまして、学校図書館の改善に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、「１．学校図書館の機能・役割について」ですが、本を読んだり、貸出をしたりという自由な読書活動の場としては勿論のこと、学習支援の場、情報収集の場といった、三つの機能・役割があるといわれています。

次に、「２．学校図書館の現状について」です。

まず、（１）学校図書館の蔵書数ですが、本市の小中学校の図書館には、令和３年度末で、合計で約 24 万 2 千冊の本があります。これは、文部科学省が定めている学校規模に応じた標準的な蔵書数の 99.7%に相当します。100%に近い数値ですので、決して悪くはないと思いますが、課題としては、学校によって 100%を満たしているところもあれば、80%程度のところもありますので、目標として、全ての学校で 100%にしたいと考えています。また、100%になっても古い本ばかりでは意味がありませんので、古い本を廃棄して、新しい本を購入するという良いサイクルを確立しながら、100%を維持していきたいと考えています。

次に、（２）学校図書購入費については、コロナ禍以前の平成 31 年度までは、小学校で一人あたりおよそ 760 円、中学校で一人あたりおよそ 630 円の予算を計上していました。

しかしながら、令和２年度に新型コロナウイルス感染症が猛威を振るったことから、感染症対策用品など緊急性の高い経費を優先するために、図書購入費や事務用備品費などの予算の一部を、感染対策経費に流用して対応してきたという経緯があります。令和３年度、令和４年度もこの傾向のまま予算編成をし、令和４年度の金額が新聞報道されたところであり、この点はしっかりと

反省したいと考えています。令和5年度の予算については、コロナ禍以前の規模に戻せるように予算要求したところですので、ご理解いただきたいと思います。

続いて、「3. 市立図書館との連携について」です。

本市には、中央図書館、明野図書館、関城分館、協和分館という、4つの公立図書館があり、これらの公立図書館と連携して、子どもたちの読書環境の充実を図っています。

まず、(1) 市立図書館の図書の購入状況ですが、年間約2,000万円の予算のうち、およそ3分の1が児童書の購入に充てられています。

そして、(2) 団体貸出しというサービスがあり、学校からのリクエストを受けまして、毎年約2万冊の本が、公立図書館から小中学校の児童生徒のもとに届けられています。このような、公立図書館との連携・バックアップの体制があったことも、本市の一つの強みかと思っています。

続いて、「4. 学校図書館司書の配置について」です。

学校図書館の運営は、基本的には、学校の先生、「司書教諭」といわれる資格を持つ先生が中心となって、図書館の総合的な運営を行っております。しかしながら、学校の先生は、クラス担任を持っていたり生徒指導があったりと、大変忙しく、図書館の運営に十分な時間がとれない状況です。そこで、先生を補佐する役割として、「図書館司書」という市費の会計年度任用職員を現在10名任用して、先生と連携しながら図書館の充実に努めています。

今後ですが、来年度には下館北中学校が統合し、再来年度には明野五葉学園が開校し、トータルの学校数は減るわけですが、学校からも図書館司書の1校あたりの訪問日数が増えるとありがたいという要望もありますので、予算が許す限り、人数を減らすことなく10人体制を維持していきたいと考えています。

続いて、「5. 読書の状況について」です。

まず、(1) 学校図書館の利用状況ですが、毎年約7,000人、貸出冊数で10万冊、1人あたり15~16冊となっており、この傾向は大きな変化はないようです。

次に、(2) 読書量の一つの指標として、茨城県が推進している「みんなにすすめたい一冊の本推

進事業」というものがあります。この集計によりますと、小学生は年に 50 冊以上、中学生は年に 30 冊以上の本を読んでいる児童生徒の割合が、いずれも県の平均を大きく上回っている状況であります。

最後に、参考資料になりますが、読書活動の一つの成果と言っているかと思いますが、本市の児童生徒は、様々な読書感想文や作文のコンクールで、数多くの賞を受賞しています。

県立図書館や茨城県読書推進運動協議会などが主催する「読書感想文コンクール」では、小中学生合わせて年間 12 名の受賞者のうち、令和 2 年度は本市の小学生が 1 名、令和 3 年度は小学生と中学生が 1 名ずつ、令和 4 年度も小学生が 1 名と、3 年連続して県知事賞や県教育長賞などの賞を受賞しています。また、茨城新聞社主催の「令和 4 年度小学生読書感想文コンクール」では、222 点の応募作品の中で、特別賞 9 名のうち 3 名、優秀賞 18 名のうち 4 名を、本市の小学生が受賞しています。更に、JA グループが主催する作文コンクールでは、今年度、応募総数 3 万 3 千点を超える作品の中から、古里小学校の 6 年生が、最高賞に相当する内閣総理大臣賞を受賞しています。

これらはもちろん、読書活動だけの成果とは限らないかもしれませんが、今後とも、予算の確保や、公立図書館との連携、図書館司書の活用など、様々なアプローチで、学校図書館の充実を図っていきたいと考えています。

私からの説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

須 藤 市 長： ただ今説明のあった内容について、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、子どもたちが、より本に親しみ、知識の幅を広げることができるよう、引き続き学校図書館の充実に向けた取組をお願いいたします。

続きまして、(4) その他でございます。

これまでの協議事項を通して、何かございますでしょうか。

無いようでしたら、協議事項は以上でございますので、ここで進行役を事務局にお返ししたいと存じます。ご協力ありがとうございました。

5. 閉会

島 村 次 長： それでは、以上をもちまして 令和４年度第１回筑西市総合教育会議を閉会いたします。

以上 閉会午後４時１５分